

令和5年度

# 施政方針

安心して幸せに暮らせるまちづくり



広島県神石高原町

## 令和5年度 施政方針

令和5年度、神石高原町一般会計及び特別会計、並びに病院事業会計の当初予算案を提出するにあたり、その概要と町政運営に対する私の所信を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が2期目の町政を担わせていただいてから2年3ヶ月が経ちました。この間、私は町民の皆様の「安心・幸せ・更なる挑戦」をテーマに掲げ、町政運営に力を注いでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアとウクライナの衝突に加え、急激な円安と物価高騰など、私たちを取り巻く環境は大きく変動し、社会生活は一変しました。特に、新型コロナウイルス感染症は収束することなく、第7波、第8波と爆発的な感染者数を記録しました。

そうした中におきましても、町民の安心・安全を確保すべく日々奮闘されておられる医療介護従事者・関係者の皆様のご労苦に対しまして、町民を代表し心より感謝を申し上げます。

そして、インフルエンザとの同時流行も懸念される中、町民の皆様には日頃から感染拡大の防止にご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で初めて感染が確認されてから3年が経過しました。何をするにも、何か行事をするにも、まずはコロナの感染を意識しながら対策を講じて実施する、または中止する、それが当たり前になりました。「ウィズコロナの社会生活とはこういうことなのか」と普通に思えるようになってきました。

国では本年5月には、感染症法上の位置付けを「2類相当」から「5類」に引き下げることが表明しましたが、ウィズコロナの生活は続きます。

こうした状況において、町は、町民の皆様の安心・安全を最優先に町として可能な支援策を次々と打ち出し実行してまいりました。

感染拡大の防止対策ではオミクロン株に対応する追加接種、放課後児童クラブの拡充を、経済対策では商工会と連携しての町内消費喚起策、事業継続に向けた課題解決支援、燃料価格高騰対策として事業者支援など行ってまいりました。

また、安心・安全な生活の確保として、公共施設・観光施設の感染症対策や子育て世帯の生活支援給付金の支給、学校給食食材高騰対策支援、非課税世帯への緊急支援金給付など、切れ目のない対策を講じてまいりました。総額では25億円近いコロナ対策予算を計上し、事業を実施してまいりました。

議会におかれましては昨年、4回の定例会に加え3回の臨時会を開催し、この難局に対し連携していただきました。

議員各位、町民の皆様のご協力と、神石高原町に様々な形で関わってくださる多くの方々、神石高原町を応援してくださるの方々のご支援に心より感謝を申し上げます。

このような情勢が令和5年度で大きく改善するということは厳しいかと思いますが、この歩みを止めることなく、町民の皆様の幸せのため全身全霊で職責を担ってまいります。

コロナに関連した取組みの他、昨年を振り返りますと、まず、平成30年災害の復旧工事がようやく完了いたしました。この間、町民の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。この災害を教訓として、これからは民間との連携やドローンなど新技術の活用も含め災害対応の体制を再構築していきたいと考えています。

また、主要地方道であります吉舎油木線の整備促進につきましては、期成同盟会会長として、国・県に対し早期改修を要望し、小島バイパスの開通や長者原トンネルを含めた2車線化に向けた改良事業に着手することができました。

昨年5月には、長年の悲願でありました新神石高原町立病院が開院しました。先に竣工、開庁しました役場新庁舎と併せ、町民の皆様の利便性は大きく向上しました。「街の景色が変わった」と言われます。もちろん、小島バイパスが開通し、そのバイパス沿いに新庁舎、新病院、薬局が建ちましたので、景色が変わったことには違いありません。

しかしながら、最も大事なことは器に比例した中身です。

マイナンバーカードの申請に来られた高齢者の方からは、「建物も立派になったが、何よりも職員の対応が素晴らしい」というお声を何度か頂きました。それは、私にとって最も嬉しい瞬間でした。

そうした、大変ありがたいお言葉をいただく一方で、去年は、職員の逮捕という、あってはならない不祥事が発生いたしました。

町民の皆様の信頼を大きく損ねることとなったこの度の不祥事について、あらためてお詫び申し上げます。

町行政に対する町民の皆様の不信感は、一朝一夕には拭い去ることはできませんが、私を含め職員一同、一丸となり信頼の回復に努めてまいります。

目に見える街の景色が素晴らしいものであると同時に、町民の皆様が肌で感じる満足感、心で感じる安心感、そういった感覚も素晴らしいものであり続けるよう、職員一人一人が常に町民に寄り添い「私に何か出来ることはありませんか」という気持ちを持って業務に邁進してまいります。

人口減少対策といたしましては、令和2年3月に策定した「神石高原町第2期総合戦略」において示された人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による本町の人口予測は、令和4年10月時点で7,865人という推計がなされ、町では総合戦略の推進により8,111人を目標に掲げ取り組んでまいりました。

同時点での住民基本台帳8,334人との直接の比較はできませんが、備後圏域6市2町においては全体では社人研の推計を下回っているのに対し、本町は町の推計を上回っております。これは、総合戦略各施策に一定の成果が見え始めているということではないかと考えております。

例えば、空き家バンクの登録数は令和2年度から再び増加しており、平成19年度以降、町外からの転入による成約件数は100件を超えました。

しかしながら、転入転出の社会増減の均衡は未だ実現しておらず、経年での推計値との差は年々縮まっています。

また、地元スーパーの撤退などもあり、本町での生活を維持すること自体に課題があることは言うまでもありません。この状況をどう考えるか、どう対処すべきか、総合戦略の推進は、各課、各施策を横断的に取り組む体制を強化していかなければならないと思います。

それでは、国内外の状況を踏まえ本町の令和5年度予算についてご説明いたします。

はじめに国際情勢です。ロシアによるウクライナへの侵攻やこれに起因するエネルギー価格の高騰は、私たちの暮らしにも大きな影響を与えています。

また、インフレ対策として金融引き締めを行う米国と、景気回復を優先するため金融緩和を続ける日本との金利差から生じているといわれる急速な円安、また台湾有事の懸念など、国際情勢は一層混沌としています。

こうした中、本年5月には、広島で主要国首脳会議G7サミットが開催されます。先の読めない世界情勢の今日において、国際社会を主導するサミットの重要性はますます高まっています。

唯一の被爆国であり、また被爆地広島で開催される今回のサミットでは、自由、民主主義、人権などの普遍的価値を共有するG7首脳が世界経済、地域情勢、地球規模の課題について、しっかりと意見交換をしていただきたい。そして、武力侵略も核兵器による脅しも断固として拒否するというG7の意志を、ヒロシマ・ナガサキの歴史の重みをもって世界へ示していただきたいと思えます。

次に国・県の令和5年度予算についてでございます。

国の新年度予算案は、前年比で6.3%増の1兆3,812億円で、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としています。地方自治体関連では、主にデジタル田園都市国家構想に関連して、自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等、地方創生に資する取組を支援するとともに、こども家庭庁の創設により、こども子育て支援に関する予算が強化されています。特に子育てについては「異次元の政策」を進めると明言されています。

広島県においては、令和5年度当初予算案として、一般会計で前年比0.3%減の1兆1,403億円を編成しています。

基本的な考え方は、「安心、誇り、挑戦 ひろしまビジョン」に掲げるそれぞれの欲張りなライフスタイルの実現です。新型コロナウイルス感染症対応、物価高騰・円安への対応、社会的基盤の強化及びコロナ禍における経済回復に向けた地域産業の変革の実践や、広島サミットの開催とレガシー（遺産）の継承・発展に向けて取組み、デジタル化の推進やひろしまブランドの価値向上、人材育成の取組みを加速することとしています。

こうした国際情勢や国・県の施策を踏まえ、本町の令和5年度予算を編成いたしました。

令和5年度の予算編成にあたっては、町民の皆様の「安心・幸せ・更なる挑戦」の実現のため、「今」と「将来」を見据えた施策を推進していきます。

そのための方針として、「持続可能な農林業・商工業の振興」「夢をもった子育て支援と教育の充実」「デジタル技術の活用」「協働（積極的な役割分担と相互支援）」「住民ファーストの徹底」の5つを掲げました。

予算の具体につきましては、各分野、多岐にわたりますので、ここでは、特に皆様にお伝えしておきたい施策・事業について、主に新規事業及び拡充事業を中心に分野ごとにご説明いたします。

#### （産業振興）

はじめに産業振興についてですが、持続可能な農林業の振興では、「生業」としての農業の再生が重要と考えています。土地利用型の農業が成立しにくい本町の農業や農業従事者、農地をどう考え未来へどう引き継いでいくべきなのか、引き続き、農業振興協議会での議論や意見を踏まえ具体的に取り組んでまいります。

本町の振興作物である「トマト」の生産拡大については、昨年、出荷先の一つである大阪市場へも伺いましたが、本町の🍅トマトについて高い評価をいただき、関係者の方の期待の大きさに感銘を受けました。

新規就農者研修制度の再開が難しい状況において、既存トマト生産者による規模拡大支援策を拡充するとともに、引き続き、認定新規就農者の経営安定化と生活支援のための給付事業を継続実施してまいります。

道の駅さんわ182ステーション及び産直市場の魅力化につきましては、トイレの全面改修、中段広場の公園整備、電気自動車の急速充電設備等の環境整備を進めてまいります。また、出荷者支援として漬物等加工処理施設の改修及び生鮮野菜の生産・出荷拡大を図るための支援を行います。

有機農業関連では、県内で唯一取組みを進めております「みどりの食糧システム戦略」による産地づくりを行い、有害鳥獣対策では、民間事業者による有害鳥獣ジビエ加工処理施設や地域おこし協力隊との連携による捕獲・抛却支援、個体処理対策を進めてまいります。

畜産振興におきましては、昨年の日米首脳によるワーキングランチで、本町が誇る神石牛のフィレステーキが提供され、町民並びに本町に関わりのある方々から大きな称賛をいただきました。

引き続き、神石牛の血統を守り、ブランドの確立、PR活動を強化するとともに、畜産経営の安定化と産地拡大に取り組んでまいります。

林業関係につきましては、豊かな森林を後世に引き継ぐために、ひろしまの森づくり事業や、森林環境譲与税を活用した森林整備を推進するとともに、町内の林業経営体と連携し、林業関係者の雇用の確保・創出、人材育成を図ってまいります。

町内商工業者の支援としましては、経営改善及び人材育成のための支援事業を引き続き実施するとともに、別途、繰越事業により事業者の課題解決に向けた支援を行います。また、本年4月からプレミアム付き地域通貨券を発行し、町内消費の喚起を促します。

昨年、閉館しました油木百彩館につきましては、「Re(リ)」と「にぎわい」をキーワードに、若い事業者や高校生が中心となり、神石高原の未来を創る、油木地区拠点施設の再整備を図ります。

「Re(リ)」とは「リサイクル」「リニューアル」「リフォーム」「リクリエイト」など、いわゆる再生、再構築、再利用といった意味で、SDGsに沿う取り組みです。

今あるものを使って新しい価値を産み出せる、人が集い何かが生まれる、賑わいを取り戻す、そうしたデザインを描く取り組みを進めてまいります。

このほか、企業誘致促進事業として、「ローカル10,000プロジェクト」交付金を活用した新規企業参入支援を行います。これはドローン関連や廃校を活用した企業の参入を想定しています。

#### (観光振興)

次に観光振興ですが、新たな取り組みといたしまして、観光協会による農泊ツアーリズムを実施します。また、同協会が企画しましたテントサウナ事業は、地方に隠された宝物を選ぶ「にっぽんの宝物」で県では最優秀賞を、全国においても特別表彰をされました。こうした新たなコンテンツや観光資源をしっかりと情報発信し、神石高原町への人の流れを拡大していきたいと考えています。

本町と庄原市に位置する国定公園帝釈峡は今年、名勝指定100周年、国定公園指定60周年の節目を迎えることから、行政と観光団体、地元住民組織の連携による「S J G s 帝釈峡100プロジェクト」を展開します。

このプロジェクトは、県内有数の観光名勝である「帝釈峡」を次世代へ引き継ぐため、本年を新たなスタートの年と位置づけ、「価値向上」、「にぎわい創出」、「情報発信」の3つの施策を柱として事業に取り組めます。

また、老朽化が著しい旧井関小学校については、令和5年度で解体いたします。今後は、地域団体や民間事業者の意見を取り入れ、新たな人の流れを呼び込む拠点づくりを検討してまいります。

#### (保健福祉)

次に保健福祉分野、未病の取り組みでは、デジタル技術、ウェアラブルウォッチを活用した高齢者の健康管理と行動変容の促進をめざします。令和4年度においては、株式会社NTTドコモと共同でオンライン相談の仕組みづくり、AIによる健康リスクの推定、生活習慣改善アドバイスの提供を目的として実証実験を行いました。

町ではこの取り組みを踏まえ、高齢者の普段の生活に溶け込んだ新たな遠隔診療サービスを検証し、令和5年度中の実用化をめざします。

また、マイナンバーカードと連携し健診データ等の活用による重症化予防、健康寿命の延伸を図るための実証を行います。

#### (子育て支援)

次に子育て支援についてですが、旧くるみ保育所を改修し、本年1月、来見小学校区の学童保育施設「やまびこ来見館」をオープンいたしました。また、この3月からは待望の放課後等デイサービスも稼働しております。

令和4年度から整備を進めておりますこばたけ保育所の新築移転につきましては、令和6年4月の開所をめざして建築工事に着手しました。

新たなこばたけ保育所については、0歳児からの受入れ、病後児保育室の整備を進めてまいります。

また、つながりの場づくり緊急支援事業として、本町独自の利用しやすい子ども食堂の実施を検討するとともに、ヘルパーによる家事・育児支援を実施します。このほか、妊娠前から子育て期にわたり、相談支援と経済的支援を切れ目なく実施していきます。

そして、子育て支援施策に関連して、井関地区第2定住促進団地の整備についてご説明いたします。

井関地区第2定住促進団地につきましては、これまで、民間事業者からのヒアリングやニーズ調査を行ってまいりました。そして、その方向性について庁舎内のプロジェクトチームで協議を行い、民間活力の導入も視野に入れ、子育て世帯等に特化した住宅を整備していく方向で基本計画を策定することといたしました。令和5年度では官民連携によるPPP/PFIの導入可能性調査を実施し、従来型公共事業との比較検討を行い、整備手法を決定していきたいと考えています。

#### (環境衛生、公共インフラ)

次に環境衛生、公共インフラですが、水道事業につきましては、議会のご理解をいただき、広島県水道広域連合企業団への参画が実現いたしました。将来を見据えた時、本町のような規模の小さい自治体は、施設の維持が困難になることが予測されます。広域化にともなうメリットが感じられるようなシステムの共同化、DX化を期待しています。

また、令和5年度は一般廃棄物処理について、次期ごみ処理施設(中継施設)の完成に向け工事を進めてまいります。

主なインフラ整備では、引き続き橋梁・トンネルの長寿命化を最優先に取り組みます。町道改良では、広島空港へのアクセス向上を図るためにも、町道黒木桑木線の測量を実施します。また、広域農道福柵川大橋耐震化工事に向けた測量設計を県営事業として行います。

この他、神石小学校、神石高原中学校、三和中学校の3校について、大規模盛土の安全確保のため、盛土変動観測調査を実施します。

#### (教育分野)

次に教育分野ですが、学校教育では、本町で学んだ子どもたちが神石高原町で学んで本当に良かったと誇りを持てる教育を行います。そのための本物体験事業を継続して支援します。この2年間、小中学校においては各校、創意工夫され、専門人材の方や地域での交流を通して、子どもたちの未来へつながる、子どもたちの記憶に財産として残る取組みを実施してきました。

この本物体験や海外体験交流事業は、子どもたちのこれからの人生に必ず役に立つ、生きるものと信じています。

また、大規模改修では、神石小学校体育館の他、令和6年度での統合に向け、三和給食共同調理場の改修工事を行います。

社会教育では、小中学校巡回演奏会を開催するとともに、質の高い芸術・文化に触れる機会を提供します。また、デジタル技術を活用した町内の文化財、文化資源を後世に伝えるアーカイブの取組みを進めています。

この他、体育施設の改修事業として神石トレーニングセンター屋根の改修及び三和野球場の改修工事を行います。

油木高校の魅力化では、引き続き公設塾や海外交流事業への支援、キャリア教育である「神ゼミ」の展開、外部専門家を招いての部活動トレーニング指導も支援してまいります。

海外交流事業では、現在のオーストラリアだけではなく、今後はアジア地域での研修も進めていきたいと考えています。

#### （新技術の活用）

新技術の活用ですが、福祉分野では先ほど、高齢者のウェアラブル端末の取組みについてご説明いたしました。

町では、この他、令和3年度に策定いたしました「神石高原町DX推進計画」に基づき、様々な取組みを行っています。

本町のマイナンバーカードの申請率は、1月31日時点で70%を超えました。今後、カードを活用したサービスは更に拡大していきます。

今年1月からは、コンビニエンスストアで、マイナンバーカードによる住民票と印鑑証明の取得が出来るようにもなりました。

地方税の支払いでは、今年4月から軽自動車税、固定資産税及び町県民税で、QRコードを利用したキャッシュレス決済が、24時間365日利用できるようになります。

また、マイナンバーカードと連携して、子育て関係、介護保険関係の各種手続きについて、オンライン申請が可能となります。

こうした、行政サービスにおけるデジタル化と並行し、新技術を活用する企業の誘致も進めながら地域社会のデジタル化を進めていきます。

本町では、ドローンの社会実装及び活用の推進をめざしてドローンコンソーシアムを立ち上げるとともに、町民主体のドローンを活用した地産地防の取組みも進めています。

この2月には、災害時や防災訓練の際にドローンを活用した支援活動をより迅速に行うため、本町はドローン活用4団体との連携協定を締結いたしました。

関連事業として、大型ドローンの操縦技術を習得するためのスクールを運営する企業や、高蓋地区における廃校を利用し、新技術を活用して農産物の生産を行う企業の誘致を行い、令和5年度ではその支援を行う予定です。

また、神石高原XRスクールを引き続き開催し、リアルとデジタルを掛け合わせた最先端の技術を学べる地域に密着した取組みを進めます。

授業やイベントを実施し、イベントでは町内外からの誘客により地域経済の発展やコミュニケーションの場づくりなど好循環をめざしています。

令和5年度では、企業の協力による町内小中学校での体験授業も計画しています。

デジタル技術の活用は、少しずつかも知れませんが確実に進んでおりますし、これから加速度的に町民の生活に浸透していきます。引き続き、町の課題解決に向け、外部専門人材の活用等を行いながら、デジタル関連施策を計画的に進めてまいります。

以上、各分野の新規及び拡充する主な取組みについて、ご説明させていただきました。

こうした、神石高原町のまちづくりを進めていく上で、実際に汗をかき、事業を執行していく職員のスキルアップは大変重要と考えています。

令和4年度では、若手職員を中心とした研修として、中小企業診断士の支援を受け、30年後、50年後の将来の神石高原町の姿をイメージし、そこからバックキャストの考え方で、何を取り組んでいくかを1枚のシートにまとめた「神石高原町版経営デザインシート」の作成を行いました。これは、職員のまちづくり、町の経営等についての意識啓発に大きな成果を産み出したものと評価しています。

令和5年度では、中堅以上の職員を対象に職場のチームづくり、コミュニケーション能力の向上、個々の潜在能力を引き出し、仕事力、生産性を向上させ、より高い住民サービスが提供できるよう研修を行ってまいります。

最後に、本町の長期総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略についてでございます。

現在の計画は、計画期間がいずれも令和6年度までとなっております。

長期総合計画は、本町発足時に制定された「神石高原町人と自然が輝くまちづくり条例」第16条、まちづくりを進めていくための基本構想及びこれを具体化するための計画です。

そして、総合戦略は、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し、自治体がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することをめざすための施策をまとめたものです。

新たな総合計画及び総合戦略の計画期間は、令和7年度からとなりますが、この2つの計画策定にあたっては、町民の皆様のご意見等を伺いながら、しっかりと時間をかけて作り上げていきたいと考えており、令和5年度から取組んでまいりたいと考えています。

計画の策定にあたっては、「アフターコロナ, ウィズコロナ」, 「関係人口の創出・拡大」, そして「データや根拠に基づいた計画・戦略の策定」の3つのポイントを持って取組んでまいります。

こうした視点を持ち、策定年度である令和6年度よりも一足早い令和5年度から、住民の方、民間事業者の方を含む関係者の方などとの対話や意見交換、提言の場を設け、しっかりと時間をかけ、総合戦略のデザインを描いていきたいと考えています。

以上、最重要施策や重点的事項を盛り込み、令和5年度当初予算として一般会計120億2千万円を計上いたしました。

前年度対比1.6%増（1億9千万円の増）であります。

この財源として、町税は昨年度より7.5%増の10億1千8百万円余を、また、地方交付税は前年度より3.5%増の50億円を見込んでおります。

主な特別会計では国民健康保険特別会計が前年比で△7.4%、7千5百万円余減の9億3千8百万円余を、介護保険特別会計は△3.7%、7千百万円減の18億6千7百万円余を計上いたしました。

簡易水道事業特別会計は、広島県水道広域連合企業団への経営統合により皆減となっております。

また、農業集落排水事業特別会計は、△3.9%、890万円減の2億1千7百万円余となりました。

病院事業会計では、前年度から△20.7%、1億2千9百万円余減の4億9千3百万円余を計上いたしました。

あらためまして、

一般会計 120億2千万円。(前年比1.6%増)

6特別会計 34億6千7百万円(前年比12.9%減)

病院事業会計 4億9千379万円(前年比20.7%減)

合計 159億8千79万円(前年比2.7%減)。

以上が令和5年度当初予算の概要とその考え方でございます。

この予算は一言で言いますと「持続可能なまちづくりのための全方位予算」です。持続可能ということは、未来に目を向け投資していくことであり、今のこの状況をさらに良い状態にしていくこと、未来へ引き継いでいくことです。未来への道筋を照らすための予算です。

コロナ禍にありながらも本町の未来を創造する、未来を創っていくために今必要なことは何か。やるべきことは何か。

私は、これまでも、それは大きく2つあると申し上げてまいりましたが、あらためて申し上げたいと思います。

一つは、協働のまちづくりです。

私が考える協働の理念、それは、「積極的な役割分担と相互支援」です。

これは行政サービス部門も含めての事です。これからのまちづくりは、それぞれが主体的に取り組む中で、お互いを補完することが求められています。

各地区協働支援センターの役割もそう考えています。

そして、これからはスピード感が求められます。また、官民連携がよりいっそう重要な役割を占めていくものと考えています。

行政運営、自治体全体の運営、民間活力による町の活性化など、本町に関わる全ての団体や場面で、この協働と言う考え方、仕組みが必要となっております。

もう一つが新技術，デジタル技術の活用です。

デジタル技術を活用することによって，社会が豊かになる，現に本町においてもほぼスマートフォンが普及し，多くの高齢者の方が利用されています。

本町のような過疎化，高齢化の進んだ町だからこそ，その新しい技術を積極的に活用し，過疎化，高齢化で不足する部分を補完していくべきであるとは考えています。神石高原町が先進地になるくらいの取組みを構築していく事がこの町に求められていると思っています。

そうした，神石高原町のまちづくりに，私は町民の皆さん，そして神石高原町を愛する全ての皆さんと共に取組んでまいりたいと考えています。

この先，はるか先，神石高原町に住む人たちを思い浮かべてください。

緑ゆたかな自然に囲まれた高原のまちに，先端技術の恩恵を受ける町民の方々と，そこに集う神石高原町のファンの方々が語っている姿を。

「先人たちは，本当にいい町を作ってくれた。」

「先人達は先見性があり，心豊かに暮らし本当に尊敬できる人だった。」と語っている姿を，今を生きる私たちみんなで創り，未来へ引き継いで行こうではありませんか。

以上が私の令和5年度施政方針です。

議員各位におかれましては活発なご議論を頂き，ご可決賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。